



夜間・休日の相談窓口のご案内

兵庫県精神科救急情報センターでは、精神保健福祉士や臨床心理士などの専門家が、ご本人やご家族から下記のような電話相談を受け付け、精神科救急医療（外来診察や入院治療）が必要かどうかの判断を行っています。

夜間や休日における精神症状の発症や、症状の急激な悪化で翌朝まで待てない。


薬を飲んでもイライラ等が治まらない。

気分が高揚した状態が続き、緊急で精神科に診て欲しい。

兵庫県精神科救急情報センター：078-367-7210

（平日 17時～翌9時、土日祝 9時～翌9時）

【注意事項】

- ★激しい暴力行為でお困りの場合は、まずは警察へご相談ください。
 - ★怪我や病気等、急を要する身体治療が必要な場合は、まずは119番へご連絡ください。
 - ★お酒を飲んで酩酊状態にある方や、覚醒剤等の薬物を使用されている方は対象外です。
 - ★夜間・休日の救急入院患者用に確保しているベッドの数が限られています。翌日以降の受診で対応できる方については、受診できない場合もあります。
 - ★平日昼間は主治医もしくは加東健康福祉事務所（加東保健所）へご相談ください。
- 
- 